報告第6号

令和5年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、 令和5年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

令和5年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書

款	項	目	事業名	予 算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	国 庫 支出金	左の財源 内 訳 企業債	当年度 損益勘定 留保資金	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限	説明
1資本的	1建設改良費	2 特定環境 保全公共 下水道整 備事業費	R5 国補特環第 1 号 田伏浄化センター 減速機更新工事	円 8, 140, 000	円 0	円 8, 140, 000	円 2, 237, 500	円 4,000,000	円 1,902,500	円 0	度額 円 0	新型コロナウイルス感染拡 大の影響による海外製部品 の納期遅延による
1資本的 支 出	1建 設改良費	5流域下水 道建設 負担金	流域下水道建設負担金	円 52, 824, 000	円 7, 215, 000	円 22,645,000	円 0	円 22,300,000	円 345,000	円 22,964,000	円 0	県流域下水道事業の水処理 機械電気設備工事におい て、機器に必要なケーブル が供給不足となったことに よる